

1 本村小学校の使命

子どもは天からの預かりもの。社会が望む人間（社会にでたときに本当に役立てる人間

→ 港区：夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え行動し、未来を創造する）にしてあげることこそが子どもの幸せ



○ 社会に出て、自分の得意を生かして人の役に立ちたい（＝ 夢を叶えたい）と思う児童の育成

・人の役に立つ（＝ 周りの人を喜ばせる）ことに喜びを感じられる児童

・自分が大好きなことで誰かの力になれることをやる児童

↑

誰かのために役立っている自分、世の中のためになることに必死に取り組んでいる自分、そのような自分を感じるとき自然に自己肯定感が高まっていく。

2 目指す学校像

地域や保護者とともにつくる幸せな（わくわくする）学校 ～ウェルビーイングの向上～

— 今日が楽しく、明日も来たい（期待）学校 —

・「快」ではなく、「甲斐」のある学校

<評価規準>

学校を取り巻くすべての人に「うちの学校はいい学校だね」と言っていただけ。

3 目指す児童の姿

優秀な子（やさしさに秀でた子）

人と人とのつながりを大切にする、笑顔あふれる児童

※世の中で一番の社会貢献は自分がご機嫌でいること、笑顔でいること

育てる資質、能力 ⇒ 国際的に活躍できる人材の育成

・人間関係（信頼関係）を築く力

・他者を称賛しながらその高みに自らも近付こうと努力する姿勢

・あきらめずに挑戦し続ける心

4 本校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性・感性・徳性に富み、広く国際社会に信頼と尊敬を得られる児童の育成を目指す。

○ すすんで学ぶ子

◎ ひとの気持ちを考える子

○ 体をきたえる子

5 基本方針

本物に触れる体験と多様な交流で本校の教育目標を達成する

（子供に最新の授業を提供する）

6 中期的経営目標（6年間で）

全ての教育活動を通して児童の「人間関係（信頼関係）を築く力」を高める

- 世界で通用するコミュニケーション力

- ・異文化理解の前に異文化許容

- 私には分からないけれど、あなたにとってはそれが大切なんだと分かるということ

- 助け合い、認め合い、励まし合う態度

- 我慢、寛容、謙虚などの自分をコントロールする力

⇒ 周囲の様々な異質な他者とうまく関われるようにならない限り、真の自己肯定感は手に入らない。
思いやりをもって人と協調することを重視する日本では、人に気を遣うことができ、人とうまくやっていくことができれば、自己効力感が高まり、それが自己肯定感（自分が自分であることに満足し、価値ある存在として受け入れられる）につながる。

7 今年度の取組目標と具体的方策

- ◎ 外部人材を積極的に活用し、本村小の特長であるダイバーシティー（多様性）を生かした教育活動を推進することで目指す学校像に迫る。全教職員が、組織として同じ方向で教育活動を行い、凡事徹底を図る。

視点 1

人権意識に根差したやさしい心を育むとともに、規範意識を醸成する

【いじめ防止推進事業の充実】【国際理解教育の充実】【特別支援教育の充実】
【環境教育の充実】

- 1 自分を大切にするとともに、お互いのよさを認め合い、協力できる児童を育成
 - (1) 「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」の4つの「あ」を重視：廊下歩行の徹底
児童会によるあいさつ運動の推進 返事の徹底 5分前行動 遊具の片付け
 - (2) いじめ防止への取組：毎月の生活アンケートによる未然防止・早期発見・早期対応・早期解決、組織的対応（担任→学年→校内いじめ対策委員会）、WEBQU を活用
デジタル教材「みらいグロース」活用による感情パワートレーニングの実施（中学年）
 - (3) 人権週間、人権標語、人権集会の実施
 - (4) きれいな言葉とふわふわ言葉使用の励行 「ありがとう」「お願いします」「すばらしい」
人間は自分が発した言葉にコントロールされる。なぜなら人間の脳は言葉で思考するから。美しい心は美しい言葉から生まれる。
 - (5) 相手の話を最後までしっかりと聞くことの徹底
- 2 多様性を生かした教育活動を推進
 - (1) 本村幼稚園との運動会や給食、授業などの日常的な交流
 - (2) 障害理解教育の推進
 - ・若竹学級（特別支援学級）と通常学級との交流学习
 - ・若竹学級担任による通常学級への障害理解授業の実施
 - (3) なかよし班活動（縦割り班活動）の充実
 - (4) 地域性を生かした大使館、外国施設訪問及び関係者による授業を実施
（ニューサンノーホテル・中国大使館・フランス大使館・パキスタン大使館・西町インターナショナルスクール）
- 3 環境教育の充実
 - (1) 環境委員会主導によるフードロスやごみの削減、コンポスト、節電などの取組
 - (2) ビオトープの年間を通じた活用
 - (3) ブックオフとの連携による古本の査定及び販売体験
- 4 規範意識を醸成
 - (1) 本村小スタンダード及び本村 SNS ルールの徹底
できるまで、形を変えて（手段の工夫）続ける
 - (2) 善悪指導ではなく、「ならぬものはならぬ」を全教職員が粘り強く統一した指導
どの学年もどの教員も同じ指導。週目標の達成度を教師が評価し、児童に伝えることで
形骸化の阻止
 - (3) ルールありきではなく、自らの頭で考えて行動する児童を育成（特別活動の工夫）

視点 2

「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の三本柱を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業を工夫する

【基礎学力・活用力の習得】【ICTを活用した学びの充実】

- ◎「何のために学ぶか」を考えさせるとともに、学ぶ意欲を高め、児童の得意な分野をより伸ばす教育を推進
 - ・授業の基礎（腰骨を立てて腰を掛ける 教科書に折り目を付ける 教科書を両手で持つ 大きく濃い字を書くなど）・基本（すらすら教科書が読める 間違えた問題はもう一度やり直す 学年で習う漢字をすべて読めるようにするなど）
 - ・サブティーチャー（保護者）の活用（ミシン、調理、書道などの指導）
 - ・高学年専科制の取組
 - ・全学年で交換授業を実施
 - ・ICT機器（特にタブレット端末）を効果的に活用した授業の充実
 - ・専門家を招いてのプログラミング教育の実施
 - ・最先端の授業の体験（企業が実施している出前授業の活用 ex. 金融教育 AI）
 - ・保護者やゲストティーチャーによるキャリア教育の実施

視点 3

豊かなスポーツライフのために健康教育を推進する

【健康な体づくり】

- ・握力の向上を図るために全学年、年間を通してのボルダリングの実施
- ・運動に親しむ態度を養うために運動委員会の啓発活動の実施
- ・専門家（元プロスポーツ選手など）の指導による運動技能の向上（投げ方教室）
- ・日焼け防止教育の実施
- ・体育の授業の研究

その他

- 1 学校の教育活動の理解啓発を図り、地域・保護者の協力を得るための積極的な情報発信
 - 学校ホームページやがくぶり、PTA 広報等を活用し、学校の取組を周知
- 2 教育活動の改善の迅速化
 - (1) 評価を短期的に行い、教育活動の改善を早期に実施
 - (2) 学校行事後の反省に基づき、次年度の計画案を年度中に立案し、必要な情報を発信
(P→D→C→A→P)
- 3 信頼される学校づくり
 - 服務事故ゼロの学校
 - 危機管理体制が確立している学校
- 4 働き方改革の推進
 - 情報の5Sに取り組むとともに「所有から共有へ」の意識改革
 - 臨床心理士による全教職員の面談を実施（アウトリーチ型相談事業の活用）